

戸籍等郵送交付請求書

筑後市長様

令和 年 月 日

| | | | | |
|--------------------|----------------------|----------------------|--|--|
| どなたの が必要で すか | 本籍地 | 筑後市大字 | | |
| | 筆頭者(戸籍のはじめに書かれている人) | 必要な方(抄本の場合) | | |
| | 生年月日(明・大・昭平・令 年 月 日) | 生年月日(明・大・昭平・令 年 月 日) | | |

| | |
|---------|--|
| 何に使いますか | パスポート申請 ・ 年金手続 ・ 相続手続 ・ 車の廃車 ・ 就職 ・ 登記 その他() |
|---------|--|

※その他の場合は()の中に具体的な目的を詳細に記入してください

| 何が必要ですか (種類) | | 謄本(全部事項証明) | 抄本(個人事項証明) | 一通の手数料 |
|-----------------|-------------------------|--------------------------|------------|--------|
| | 戸籍 | 通 | 通 | 450円 |
| | 除籍(改製原戸籍) | 通 | 通 | 750円 |
| | 附票 ()から ()までの住所 | 通 | 通 | 300円 |
| | 身分証明 | 通(本人以外の方が請求する場合は、委任状が必要) | | 300円 |
| 独身証明 | 通(本人のみが請求できます。) | | 300円 | |

※独身証明書は本人以外は請求できません。

| | |
|------------|---|
| 相続関係 戸籍 | ()の死亡に伴う相続手続きで、 ・死亡した人の死亡記載があるもの _____ 通 ・死亡した人の(出生・婚姻・転籍・()才頃)から、 (婚姻・死亡・転籍・()才頃)までの一連の戸籍 _____ セット ・()と()の関係が分かるもの _____ 通 |
|------------|---|

| | |
|--------------------|--|
| 連絡事項 及び参考 事項 | ※最近一か月以内に戸籍届出や住所異動などされた方はその届出日、種類と提出先を記入してください。 年 月 日頃に _____ 届を _____ 役所・役場に提出 |
|--------------------|--|

| | | | | |
|-----|------|--|--|---|
| 請求者 | 住所 | 〒 | | |
| | フリガナ | | | 昼間の連絡先 (※必ずご記入下さい) TEL 自宅・勤務先・携帯 |
| | 氏名 | | | |
| | 生年月日 | 明・大・昭平・令 年 月 日 | | |
| | 続柄 | 本人・配偶者 ・ 子 ・ 父母 ・ 孫 ・ 祖父母 その他() ⇒請求理由を証明する書面が必要です。 | | |

[この請求用紙と一緒に送付いただく書類] ※パスポートはご利用できません。

- ①本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等のコピーを送付ください。)
- ②手数料(郵便局発行の定額小為替をご利用ください。)
- ③返信用封筒(表面に住所・氏名を明記の上、84円～切手を貼って下さい。)
- ④委任状(代理人に委任される場合や本人以外が身分証明書を請求される場合)
- ⑤第三者請求の場合はその戸籍が必要な理由を示す書類のコピー

[送付先] 〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井898番地 筑後市役所 市民課
TEL0942-53-4112

○戸籍等を郵送にて請求される場合のご案内

・必要な書類を準備して郵便にて「筑後市役所市民課」まで送っていただいた後、請求されたものを送り返します。

必要なもの

- ① 戸籍等郵送交付請求書
- ② 本人確認のための書類（運転免許証、健康保険証、個人番号カードなど住所が確認出来るもののコピー）
- ③ 手数料（郵便局発行の定額小為替）切手や収入印紙などは不可
- ④ 返信用封筒（表面に住所・氏名を明記の上、切手を貼って下さい。）
- ⑤ 委任状（代理人に委任される場合や本人以外が身分証明書を請求される場合）
- ⑥ 第三者請求の場合はその戸籍が必要な理由を示す書類のコピー

請求書の記載の仕方

「戸籍等郵送交付請求書」を印刷いただき、必要事項を記入してください。またお住まいの市町村備え付けの請求書を利用されても構いません。

死亡に伴う相続手続きで、出生から死亡までの除籍・改製原戸籍謄本を必要とされている方は死亡された方によって複数通に渡る場合がありますので、「相続関係戸籍」の欄にその旨記載し事前にお電話で何通あるか確認されるか手数料を多めに送ってください。請求される方（相続人）と被相続人の関係が分かるもの（戸籍謄本等）も一緒に送ってください。

戸籍の附票を請求される方で、ここの住所とここの住所のつながりが必要であるという場合は、「種類」の欄にその旨を記載し事前にお電話で何通あるか確認されるか手数料を多めに送ってください。

身分証明書は直系のご家族の方であっても本人以外からのご請求は委任状が必要です。

独身証明書は本人以外からの請求はできません。

手数料

| | | |
|----------------------|-----|------|
| 戸籍謄・抄本（戸籍全部・一部事項証明書） | 1通 | 450円 |
| 除籍謄・抄本（除籍全部・一部事項証明書） | 1通 | 750円 |
| 改製原戸籍謄本 | 1通 | 750円 |
| 身分証明書、戸籍の附票、独身証明書 | 各1通 | 300円 |

ご注意事項

書類に不備があったり記入モレがありますと発送が遅れますので充分確認の上お送りください。

連絡先の電話番号は必ず記入ください。

戸籍の届出を直近でされた方は「連絡事項及び参考事項」欄にその旨を明記ください。またその場合は戸籍が出来上がるのに時間を要する場合がありますので余裕をもって請求ください。

郵送交付請求につきましては往復の郵便日数と市役所での処理日数が必要です。休日をはさみますと更に日数を要しますので余裕をもって請求ください。急ぎの場合は往復速達をご利用ください。

特殊郵便で返信を希望される方は、返信用封筒にその旨を明記し通常郵便切手に所定の料金の切手を足して貼ってください。 速達 260円 特定記録 160円 簡易書留 320円

返信先は請求者の住民登録地となります。職場やその他の住所への返信は原則出来ません。

送付先

〒833-8601

福岡県筑後市大字山ノ井898番地

福岡県筑後市役所 市民課 TEL0942-53-4112